

広報

せきかわ水系

水士里ネット新潟
マスコットキャラクター



みどり
水士里ネット

2014.1.1

第18号

謹賀新年



▲竣工式にて式辞を述べる
瀧澤理事長

▲上江幹線水路災害復旧工事竣工式での感謝状贈呈の様子（糸しんの里記念館：上越市板倉区米増地内）

上江幹線水路災害復旧工事完了

平成24年3月に板倉区国川地内で発生した地すべりにより被災した国営上江幹線水路の本復旧工事が完了し、昨年10月31日に竣工記念式典が執り行われました。

国、県、市や地元町内役員、工事関係者など50名を超す出席となり、復旧工事の完了を祝いました。

(関連記事はP3)

Contents もくじ

- 理事長年頭ご挨拶 2
- 上江幹線水路災害復旧工事竣工式 3
- 北陸農政局長来所 4
- 県営・団体営事業の実施状況 4~5
- 平成24年度決算報告 6~7
- 21世紀創造運動・職場体験・研修視察来訪 8

土地改良区の概況

- 面積 6,781 ha
- 組合員 5,997 名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】 025-522-5723
 025-522-2447
 【ダム管理課】 025-524-8800

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 瀧澤純一
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com



理事長年頭挨拶



関川水系土地改良区
理事長
瀧澤 純一

新年明けましておめでとうござい
ます

一年頭に当たり五穀豊穰と皆様方のご多幸ご健勝を祈念申し上げます。今年も、高田開府400年に当たります。当時に偲ぶとき、忘れてはならないのが中江用水の開削や新田開発に尽力した高田藩家老の小栗美作翁のことで、没して334年目になります。又、上江用水の掘継に生涯を懸けた下鳥富次郎翁、稲荷中江用水路の開削に功労のあった塚田五郎右衛門翁ほか多くの先人の偉業によって、現在の高田平野の美田があるのです。野尻湖の水利権も当時から引き継がれ今日に至っております。改めて先人に敬意と感謝を申し上げます。

6つの土地改良区が合併してから2期目の最終年、8年目になりました。所期の目的達成のためいろいろな改革を進めてきましたが、その中でも統一した維持管理基準による「維持管理計画書」が先の臨時総代会で承認され、県知事へ認可申請の

ため、近々組合員各位からも同意を頂くべく準備しておりますのでよろしくお願いいたします。

40年以上も続いた米の減反政策が廃止され農政が大きく転換されようとしております。どのような時代が来ようとも主食の主要生産基地として生産基盤が盤石でなければなりません。

大区画の担い手育成型圃場整備も完了間近となりまして、管内の53% (3005ha) が整備済みとなりませんが、残る43%が30ha区画、7%が未整備となっております。30ha圃場も整備から40〜50年経過しており圃場の施設設備が老朽化、劣化が顕著で農作業に支障をきたしている現状から再整備の機運が高まっております。その具現化のため新たに創設されました「農業水利施設保全合理化事業」の施設計画策定事業により調査を実施しております。

TPPを始め農業を取り巻く環境は依然として厳しい現状であります。足腰の強い農業基盤を作るため、組合員の目線で頑張りますので本年もよろしくお願いいたします。

本年の重点事務事業は次のとおりです。



○ 国営関川用水地区土地改良事業の推進

○ 小水力発電所等（再生可能エネルギー）の売電収益による経費軽減策の推進

○ 県営ほ場整備事業の早期完了

○ 新たな維持管理計画に基づく公平で適切な維持管理と水配

○ 土地改良事業を活用したほ場・施設の整備・補修



▲完成した維持管理計画書

▼老朽化が著しい笹ヶ峰ダム(妙高市杉野沢)



▼県営ほ場整備事業
三和南部地区暗渠排水工事(三和区川浦)



▲県営ほ場整備事業
津有南部第2地区
面工事(東稲塚新田)

▲県営ほ場整備事業
中江北部第2地区
排水路工事(桐原)



上江幹線水路災害復旧 工事竣工式挙行 関係者の皆様に感謝

平成24年3月に板倉区国川地内で発生した地すべりにより被災した上江幹線水路の復旧工事が完了し、平成25年10月31日、板倉区「あしんの里記念館」において竣工（しゅんこう）式を行いました。

上江幹線水路は、地すべりで約120メートルが被災しました。春耕期目前の被災であったことから、4月25日までに仮廻し水路（工事費約2億6670万円）を建設していただきました。地すべり発生から約40日でした。さらに本復旧工事（事業費約9000万円）は、平成25年4月10日に完成し、本年度の田植え用水にも支障はありませんでした。

そして今回、仮廻し水路の撤去等すべて完了したことから、「上江幹線水路災害復旧工事竣工式」を行うこととなりました。

竣工式には、筒井元農林水産副大臣、高鳥厚生労働大臣政務官の両先生を始め、県議会議員、齊藤北陸農政局長、圓山新潟県農地部長（代理）・坪谷農地建設課長、村山上越市長、瀧澤市議会議長（代理）・佐藤副議長など関係者53名が出席し、工事の完成を祝いました。

瀧澤理事長は式辞の中で、「水路が被災して、春耕を目前に下流受益2100haの田植えはどうなるのか、混迷窮地に立たされたが、国・県・市を中心とした復旧支援プロジェクトチームを立ち上げていただき、仮廻し水路を完成させるという決断をおかげで無事に平成24年度の田植

え用水を通水することができた。関係各位のご理解ご協力に感謝している。また、災害査定においても、関係皆様方の懸命な努力により、ほぼ100%認定され、この喜びは今も脳裏に焼き付いている。」と述べました。

その後、川上上越市農林水産部長の事業報告が行われ、詳細な経過説明がありました。

来賓祝辞では、筒井元農林水産副大臣、高鳥厚生労働大臣政務官、齊藤北陸農政局長、小山新潟県議会議員、圓山新潟県農地部長、村山上越市長から挨拶をいただきました。

筒井元農林水産副大臣は、災害発生当時を振り返り、「普通の復旧工事をしていたら田植えに絶対間に合わない。国・県・市・さらに施工業者の皆さんが昼夜を問わず努力していただいたおかげで田植えに間に

合った。非常に感謝している。また、笹ヶ峰ダムを始めとした土地改良施設の改修も重要な課題です。皆さんのご尽力を是非お願いしたい。」と土地改良施設改修の重要性を強調されました。

そして、工期が短く、非常に困難な工事を事故無く対応していただいたことから、田中産業株式会社・株式会社保坂組・株式会社上越工業・株式会社ナルサワコンサルタントの4社に感謝状を贈呈しました。

その後、祝賀会が行われ、上江幹線水路の復旧を祝い、盛会裏に終わりました。



▲竣工式で祝辞を述べられる筒井元農林水産副大臣



▲高鳥厚生労働大臣政務官



▲小山新潟県議会議員



▲齊藤北陸農政局長



▲圓山新潟県農地部長（代理：坪谷農地建設課長）



▲村山上越市長



▲事業報告をする川上上越市農林水産部長

当日、ご出席いただいた皆さんに配布した「上江幹線水路地すべり災害復旧の記録」です。

当改良区のホームページからダウンロードできます。

関川水系 地すべりで検索

関川水系 地すべり



北陸農政局長来所
 ～よりよい土地改良を目指して～

昨年7月4日、5日、土地改良事業と農地流動化について、担い手の方々との意見交換を目的に齊藤北陸農政局長が来所されました。



▲笹ヶ峰ダムを視察する齊藤北陸農政局長

1日目は、復旧工事を終えた上江幹線用水路と国営事業による着工を控えた笹ヶ峰ダムを視察されました。

翌日は、管内の法人代表や担い手の方々と意見交換会を設け、営農体系や今後の土地改良事業についての展望など、活発に意見交換をされました。農事組合法人高野生産組合の齊藤代表からは「土地改良法上、一法人が一組合員という取扱いになっているが、法人の意見が反映されないように、取扱いを柔軟にできないか」などの発言がありました。

また、農事組合法人さわたの石山

理事は、助成金を有効活用して農地保全が出来ていることへの感謝と今後も保全を継続することの決意、農業体質強化基盤整備促進事業を活用した際の法人と地権者との負担者などの課題を述べられました。

最後に、齊藤局長は、皆さんからの意見を今後の土地改良事業推進に生かしていきたいと発言されました。



▲意見交換会の様子▲



【平成25年度】関川水系土地改良区農業農村整備事業（公共）地区予算一覧表

平成25年12月
 単位：千円

事業名	地区名	着工	完了	総事業費	平成24年度まで		平成25年度以降	平成25年度割当			進捗率	関係市町村	備考 受益面積・ 関係農家戸数
					事業費	進捗率		残事業費	当初割当 (一次割当)	追加 (調整)			
ため池等整備 (老朽ため池)	青野	21	26	197,238	108,259	54.9%	88,979	60,000	15,000	75,000	92.9%	旧上越市	A=120ha 117戸
計	1地区			197,238	108,259	54.9%	88,979	60,000	15,000	75,000	92.9%		
ほ場整備事業	三和西部	10	26	3,514,975	3,075,600	87.5%	439,375	40,000	0	40,000	88.6%	旧三和村 旧上越市	A=245.9ha 199戸
	三和南部	11	27	4,603,996	3,799,000	82.5%	804,996	146,000	182,000	328,000	89.6%	旧三和村	A=295.1ha 288戸
	中江北部第2	11	28	8,932,480	6,554,304	73.4%	2,378,176	220,000	313,000	533,000	79.3%	旧上越市	A=551.6ha 595戸
	津有南部第2	11	28	3,598,243	2,772,000	77.0%	826,243	40,000	10,000	50,000	78.4%	旧上越市	A=216.3ha 302戸
	津有南部第1	12	28	3,533,107	2,339,629	66.2%	1,193,478	322,000	0	322,000	75.3%	旧上越市	A=233.8ha 196戸
	新道	16	27	1,754,606	1,052,900	60.0%	701,706	130,000	0	130,000	67.4%	旧上越市	A=194.3ha 202戸
計	6地区			25,937,407	19,593,433	75.5%	6,343,974	898,000	505,000	1,403,000	81.0%		A=1,737.0ha 1,782戸
合計	7地区			26,134,645	19,701,692	75.4%	6,432,953	958,000	520,000	1,478,000	81.0%		

県営事業の実施状況
 ～早期完了に向けて～

農業農村を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、一昨年末に政権交代があり、いわゆるアベノミクス（三本の矢）経済・財政・成長戦略の施策により、農業農

村整備予算の復活に期待をしております。平成24年度補正と平成25年度予算を合わせると大幅削減前の平成21年度を若干上回ることとなりました。

引き続き、ほ場整備事業の推進と早期完了に向け、役員一丸となり予算確保に向け努力してまいります。



団体営事業とは、土地改良区が事業主体となり、国、県、市の補助を受け実施する事業です。

当管内では、農業基盤の強化を図るため、戦後早くから区画整理事業やかんがい排水事業など実施してきました。また、近年では施設を改修するだけでなく、コスト低減や資源の有効活用の観点から、既存の用排水路やポンプ場などの施設の長寿命化と施設本来の機能回復を図るため保全対策事業等に取り組んでいます。

既存施設は、整備してから相当の年数が経過しており、老朽化が著しく支障をきたしている状況です。これら施設の補修や整備が早急に必要という地域の要望を受けて、当土地改良区では緊急度を優先に順次、団体営事業を実施しています。本年度実施の地区は、次のとおりです。

団体営事業の実施状況
 ↓地域の要望を受けて
農地・水利施設を整備↓

【平成25年度】関川水系土地改良区 団体営事業一覧表

平成25年12月
 単位：円

事業名	地区名	工事内容	事業量	事業費 (契約額)	備考 補助率
土地改良施設維持管理適正化事業	清里区馬屋	下原用水伏越工改修	115m	9,000,000	国30%・県30%・市6%・地元34%
計	1地区			9,000,000	
農業基盤整備促進事業 (定率)	板倉区南中島	暗渠排水	2.5ha	10,815,000	国55% 市5% (防草シートの場合は3%)
	長面	排水路補修	190m	924,000	
	板倉区山越	用水路整備	58m	2,257,500	
	富岡	排水路改修	185m	2,507,138	
	板倉区曾根田	用水路改修	2m	168,000	
	東中島地区第2号揚水機場	給水ポンプ取替	1箇所	241,500	
	上千原地区第2号揚水機場	給水ポンプ取替	1箇所	241,500	
	重川地区第2号揚水機場	原水取水ポンプ取替	1箇所	241,500	
	上江保倉地区第3号・第4号揚水機場	原水取水ポンプ取替	2箇所	504,000	
	上江保倉地区第5号揚水機場	原水取水ポンプ取替	1箇所	315,000	
	重川上流地区第1号揚水機場	給水及び真空ポンプ取替	1箇所	735,000	
	上江保倉地区第2号揚水機場	原水取水ポンプ取替	1箇所	241,500	
	清里区今曾根	防草シート・遮水シート敷設	3,523㎡	13,545,000	
三和南部	ため池嵩上げ	1箇所	調整中		
農業基盤整備促進事業 (定額)	北新保	暗渠排水	1.4ha	3,150,000	区画拡大 (水路変更なし) 国10万円/10a・市1万円/10a 区画拡大 (水路変更あり) 国20万円/10a・市2万円/10a 暗渠排水 国15万円/10a・市1.5万円/10a
	茨沢	区画拡大 (水路変更を伴う)	0.7ha	1,773,178	
	上富川	区画拡大 (水路変更を伴わない)	0.86ha	1,050,000	
	三ツ橋新田	区画拡大 (水路変更を伴わない)	2.16ha	2,268,000	
計	18地区			40,977,816	
合計	19地区			49,977,816	



▲区画拡大 (茨沢)



▲給水ポンプ取替 (上千原地区第2号揚水機場)



平成24年度決算報告 持続可能な土地改良区を目指して

はじめに

平成24年度は、農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の果たす多面的機能を維持することを基本理念として、次の4点を重点施策として取り組みました。

1. ほ場整備事業の促進

昨年末の政権交代により攻めの農林水産業として農業農村整備事業予算が補正予算として大幅に割当増となりました。

その結果、当初割当13億7400万円に対して、最終割当額は約1.9倍の26億246万円となりました。これにより、平成24年度末での進捗率は事業量ベースで93%、事業費ベースで75%となりました。

2. 新たな維持管理計画の確立

合併から7年目に入り、統一した維持管理基準の確立が急務となっております。

最終的に平成25年2月理事会で新たな維持管理基準を決定、3月の総代会で総代皆様にご説明しております。

この新たな維持管理基準に基づいた維持管理計画書を作成、平成25年度原知事宛に維持管理計画の認可申請をする段取りを進めています。

3. 土地改良事業を活用した施設の整備・補修

土地改良施設の維持保全については、農家負担軽減を図るため、各種補助事業の導入に努め対応してきました。平成24年度は、平成23年度に国の第3次補正で創設された農業体質強化基盤整備促進事業を繰越して実施するなど4事業（5地区）の総

事業費2億1938万円により41箇所土地改良施設の整備・補修を行いました。

4. 被災した上江幹線水路の復旧

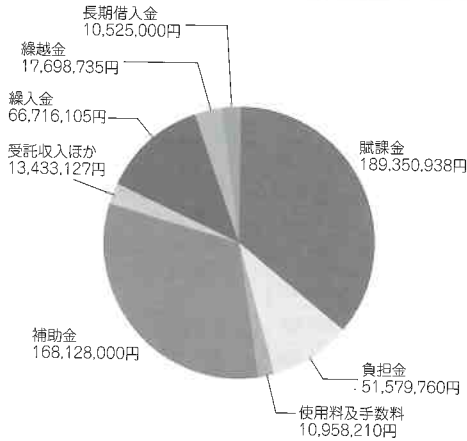
平成24年3月に板倉区国川地内で発生した地すべりによって被災した上江幹線水路は、国・県・市・土改そして施工業者の迅速な対応に

よって、平成25年3月に幹線水路復旧が完成しました。

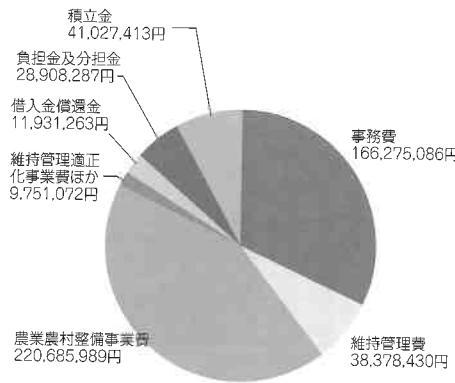
災害復旧事業の地元負担金については、91.9%と高率な補助採択となり4億5300万円の事業費に対して補助残の当改良区負担は、上越市の特段の配慮により約620万円となりました。

一般会計 平成25年度繰越額 11,432,335円

一般会計 収入 528,389,875円

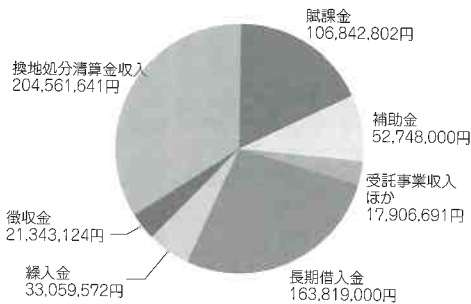


一般会計 支出 516,957,540円

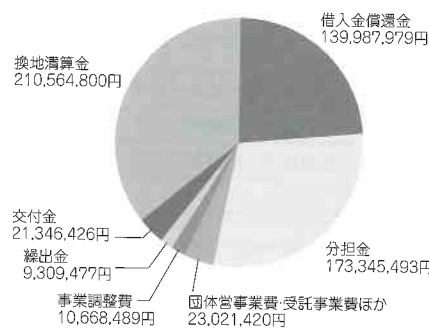


ほ場整備事業特別会計 平成25年度繰越額 12,036,746円

ほ場整備事業特別会計 収入 600,280,830円



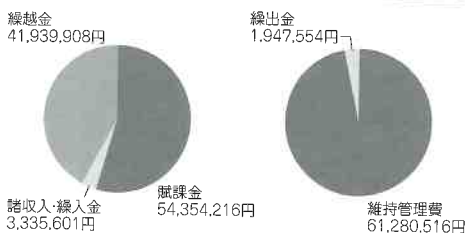
ほ場整備事業特別会計 支出 588,244,084円



揚水機場維持管理費特別会計 平成25年度繰越額 36,401,655円

揚水機場特別会計 収入 99,629,725円

揚水機場特別会計 支出 63,228,070円



積立金特別会計 平成25年度繰越額 1,486,857,334円

(単位:円)

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
財政調整基金積立金	503,560,575	58,778,060	444,782,515
基本財産積立金	393,509,609	0	393,509,609
決済金積立金	141,013,602	1,526,052	139,487,550
職員退職給与積立金	171,801,918	21,504,887	150,297,031
用地費等積立金	105,851,487	5,855,151	99,996,336
事業積立金	269,091,293	10,307,000	258,784,293
計	1,584,828,484	97,971,150	1,486,857,334

財産目録

平成25年5月31日調製

〔資産の部〕

単位：円

科 目	金 額	
1. 流動資産		66,846,116
現金・預金	(59,870,736)	
(1)一般会計	11,432,335	
(2)ほ場整備事業特別会計	12,036,746	
(3)揚水機場維持管理費特別会計 (全地区合計)	36,401,655	
未収入金	(6,975,380)	
未収賦課金		
平成24年度分	2,666,741	
過年度分	3,638,639	
その他未収金		
水路使用料 平成24年度分	20,000	
水路使用料 過年度分	650,000	
2. 特定資産		1,575,259,718
財政調整基金積立金	444,782,515	
財政調整基金積立金(償還金立替金)	88,402,384	
基本財産積立金	393,509,609	
決済金積立金	139,487,550	
退職給与積立金	150,297,031	
用地費等積立金	99,996,336	
事業積立金	258,784,293	
3. 固定資産		174,510,248
土地		59,889,791
上越市大字長面14番地1 ほか 91,662.11㎡		
建物	109,742,595	
什器備品	4,877,862	
事務所什器備品		
資産合計		1,816,616,082

〔負債の部〕

単位：円

科 目	金 額	
1. 長期負債		1,793,213,043
農林漁業資金借入金	1,792,833,043	
平準化資金借入金	380,000	
2. 短期負債		648,505,210
決済金積立金	139,487,550	
退職給与積立金	150,297,031	
用地費等積立金	99,996,336	
事業積立金	258,784,293	
負債合計		2,441,778,253

〔注記〕 固定資産の集計方法について

建物・車輛運搬具・什器備品については、定額法による減価償却を実施し、期末簿価の集計である。

※土地については、上越市固定資産課税明細書に記載の評価額の集計である。



▲臨時総代会の様子▲

関川水系土地改良区の業務全体の収支

関川水系土地改良区は、幹線用水路の維持管理はじめ、ほ場整備事業の促進、さらにはほ場整備事業で造成された揚水機場などの管理を行っています。これらの業務全体

収支がわかるように「一般会計」「ほ場整備事業特別会計」「揚水機場維持管理費特別会計」の決算額を合算し内容別に分類して表示しました。

()は10a当りの金額

収 入	支 出
①経常賦課金 1億5,830万円 (2,806円) 土地改良区の運営や維持管理にあてるため、組合員の皆さんから負担してもらったお金	①借入金の返済 1億8,085万円 (3,204円) 事業借入金の元金と利子の支払いにかかるお金
②特別賦課金 1億9,225万円 (3,408円) 特定の受益者から負担してもらったお金(事業の借入金返済、事業の農家負担、揚水機場の維持管理費)	②土地改良区運営費 1億6,628万円 (2,946円) 土地改良区が行う基本的な業務にかかるお金
③補助金 2億2,088万円 (3,915円) 事業のために国・県・市から支給されるお金	③維持管理費 9,966万円 (1,767円) 土地改良区管内の維持管理にかかるお金
④事業のための借入金 1億7,434万円 (3,091円) 県営事業などの農家負担にあてるための借入金	④ほ場整備事業関係の仕事 4,913万円 (870円) 一時利用地収益差額を精算するための交付金やほ場整備事業の促進・換地更正などにかかるお金
⑤負担金収入 5,237万円 (928円) 他の団体や地元町内などから負担してもらったお金	⑤県営事業分担金 1億8,613万円 (3,300円) 県に支払う事業の地元負担金
⑥繰越金 6,714万円 (1,190円) 平成22年度の会計で余ったお金	⑥土地改良事業費各種補助事業 2億3,590万円 (4,179円) 土地改良区が行う維持管理適正化事業や各種補助事業の調査や建設のためのお金
⑦その他の収入 3,105万円 (550円) その他の収入(ほ場整備事業の一時利用地収益差額を精算するため徴収するお金など)	⑦負担金等 1,855万円 (329円) 土地改良区が所属する連合会などの団体へ支払うお金
⑧使用料収入 1,096万円 (194円) 用水路などを農業用以外の目的で使用する人が負担するお金	⑧換地清算金 2億1,057万円 (3,730円) ほ場整備事業の換地処分により換地評価が下がった人に支払うお金
⑨受託収入 1,665万円 (295円) 事業などの関係で、土地改良区が他の団体から仕事を受けることによって、その対価として入ってくるお金	⑨積立金 2,137万円 (379円) 土地改良区が将来のために積み立てるお金
⑩換地清算金徴収 2億,456万円 (3,626円) ほ場整備事業の換地処分により換地評価が上がった人から徴収するお金	
⑪積立金の取り崩し 9,981万円 (1,769円) 不足財源を補てんするために積立金から取り崩して受け入れるお金	
収入合計 12億2,831万円 (21,774円)	支出合計 11億6,844万円 (20,698円)

支出に含まれる人件費 1億5,329万円
(正規職員24名・嘱託職員1名・用水調整員3名・派遣職員1名計29名)

21世紀土地改良区創造運動
小学校を中心に積極的に展開

当土地改良区では管内の小中学生をはじめ地域住民を対象に、施設見学会等による「21創造運動」を積極的に展開しています。

昨年は、6月から12月にかけて、延べ16回、342名に、農業用水の歴史や土地改良区の役割、多面的機能の発揮や農業用水と水源林のかかわりなどを現地学習会や講話学習会、出前授業などを通じて伝えてきました。

また、水源林の恵みを届ける農業用水のしくみを表現したジオラマが大好評で8月7～8日、農林水産省「子ども霞が関見学デー」で展示され、1000名を超える皆さんが見学に訪れ、水源林の恵みや農業用水のしくみについて理解を深めていました。



▲8月に地域住民を対象に実施した農業用水水源林現地学習会（笹ヶ峰ダム：妙高市杉野沢）

当土地改良区では、農業用水に欠かすことのできない「サイフォン」

の模型を上越市農林水産業振興協議会の広報活動の一環として製作していただき、一昨年6月より学習会などで活用しています。

「サイフォン」は、水路が河川や道路を横断できない場合に、地下に設けるトンネル水路のことを言いますが、用水学習会では、子どもたちに理解してもらおうのが難しく、説明に苦慮していました。この模型は実際に水が流れるもので、用水の現地学習会や出前授業などでは水が流れることを見せながら説明しています。上越市の環境フェアでは何度も水を注ぎ入れる子どもがいました。

▼たくさんの子どもたちが見学した関川水系土地改良区ジオラマ（農林水産省：東京都千代田区霞が関）



▲上越市環境フェアでサイフォン模型活躍（上越市市民プラザ）

今後でも有効的に活用し、多くの皆さんに農業用水の歴史や役割、多面的機能などを啓発していきたいと考えております。

平成25年 21世紀創造運動活動実績

回数	実施日	内容	学校・組織名	人数
1	6月4日	中江用水現地学習会	上雲寺小学校4年生	11
2	6月18日	中江用水学習会	上雲寺小学校4年生	11
3	7月2日	中江用水現地学習会	上雲寺小学校4年生	11
4	7月7日	農業用水現地研修会	保倉南部町内会	23
5	8月4日	水源林現地学習会	一般参加	16
6	8月22日	中江用水地域巡検	戸野目小学校教員ほか	25
7	9月6日	農業用水出前学習会	富岡小学校4年生	20
8	10月5日	用水研修会	若槻東条水利組合	13
9	10月15日	中江用水現地学習会	小猿屋小学校4年生	22
10	11月1日	上江用水現地学習会	高士小学校4年生	20
11	11月8日	上江用水現地学習会	針小学校4年生	20
12	11月11日	中江用水学習会	戸野目小学校4年生	26
13	11月14日	上江用水現地学習会	上杉小学校4年生	24
14	11月15日	中江用水出前学習会	北頸訪小学校4年生	12
15	12月4日	農業用水出前学習会	東本町小学校4年生	62
16	12月19日	中江用水現地学習会	戸野目小学校4年生	26
合 計				342

また、創造運動の昨年までの取組みを生かして、本年は、より多くの方々に啓発を図っていきたくと考えております。



▲大熊川サイフォンを見学する児童

※見学のご希望・ご興味のある方は、21創造運動班までお問い合わせください。
(TEL: 025-522-5722)

新潟の土地改良の歴史
土地改良事業開始から110年

昨年は新潟県で土地改良事業が開始され110年、本県に耕地整理課が設置されてから100年目となりました。この大きな節目に、これまで土地改良事業が果たしてきた役割を広く啓発するとともに、今後の土地改良の展望を語り合う集いが6月13日に新潟県民会館で開催され、県内外から1200名余りの参加で盛大に催されました。

壇上に土地改良区、市町村からそれぞれ一名が登壇し、これまでの先人たちへの感謝と今後の土地改良への思いを宣言しました。



▲土地改良100年を祝う集いでの一コマ（新潟県民会館）



中学生が職場体験 〜社会人育成に寄与〜

平成25年8月19日〜23日、上越市立雄志中学校の2年生2名が、就業体験に来訪されました。



▲笹ヶ峰ダムで流木処理をする生徒
(妙高市杉野沢)



▲ダムで機器点検を体験する生徒



▲JICA 研修一行にジオラマの説明をする生徒 (関川水系土地改良区)

生徒からは笹ヶ峰ダムの維持管理業務や当土地改良区の維持管理業務を体験してもらいました。

また、国際協力機構 (JICA) の研修で来訪された中央アジア諸国の行政職員一行と同行し、当土地改良区の概要や現在の農業について学んだほか、ジオラマの説明をしてくださいました。

当土地改良区での5日間を体験したことで、生徒の未来に少しでも役立つことを期待しています。

かんがい・水管理学部 〜中央アジアの技術者が視察〜

平成25年8月21〜23日、ウズベキスタンなどの中央アジア諸国の行政職員・水利組合長など9人が、研修のため当土地改良区を来訪されました。

一行は、国際協力機構 (JICA) が二ヶ月間の予定で受入れ、現地視察先として、昨年に引き続き当土地改良区が選定されました。



▲ほ場整備事業についてについて学ぶ一行 (上越市辰尾新田)



▲農業用水と発電のしくみを学ぶ (野尻湖揚水所: 長野県上水内郡信濃町野尻)

21日は、当土地改良区の会議室で概要説明を受けた後、東北電力(株)が管理する板倉取水堰堤(妙高市巻淵)を視察されました。22日は、施工中の津有南部第2地区ほ場整備事業地(上越市辰尾新田)などを視察されました。

ウズベキスタン・タシケント土地改良灌漑大学のルスタム准教授は「近代施設と伝統的な施設を大事に使っていることに感銘を受けた。研修で学んだ技術を取り入れ、日本人が責任を持って水利の仕事に従事していることを自国に伝えたい」と通訳を交え話されました。

最終日の23日は、水源池の笹ヶ峰ダム・野尻湖揚水所を視察され、笹ヶ峰ダムでは構造や水源からほ場までの流れ、について説明を受けました。また、野尻湖では東北電力(株)職員から農業用水と水力発電との関係について説明を受けました。

一行からは「発電と灌漑に効率よく水を使うシステムが素晴らしい」との声がかげられました。

高橋正英前理事逝去 〜冥福をお祈りいたします〜

当土地改良区第2区(新道地区)より選出の高橋正英前理事が、平成25年12月23日(享年83歳)病气のため、お亡くなりになりました。故高橋前理事は、勤勉実直な人柄で、判断力と指導力に富み、組合員からの信頼も厚く、旧新道土地改良区理事長、合併後も理事として、長年にわたり地域農業の発展にご尽力いただきました。生前のご功績に感謝と敬意を表し、衷心よりご冥福をお祈りいたします。

- 旧新道土地改良区 副理事長
昭和59年12月26日
- 平成4年12月25日
- 旧新道土地改良区 理事長
平成4年12月26日
- 平成18年10月1日
- 関川水系土地改良区 理事
平成18年10月2日
- 平成22年11月17日



▲数々の功績を残されご活躍された高橋前理事

国営関川用水土地改良事業 同意のお願い

平成26年度着工を目指している国営関川用水地区土地改良事業については、上越市長を会長とする推進協議会で、国・県に陳情をかさねてまいりました。国では事業計画に問題は無いとして、来年度採択に向けて順調に推移しています。農林水産省では既に平成26年度予算要求を行っており、国・県・市・土地改良区が一丸となって平成26年度着工を目指し、土地改良法の手続きを始めていくところです。

同意のお願い

受益者皆様から同意をいただくにあたって、国では工事概要と事業費を記載した事業計画概要パンフレットを各戸に配布する予定です。

解とご協力 します!

工事概要

笹ヶ峰ダムの整備更新
水管理システムの整備更新
幹線水路の補修
小水力発電設備の新設
事業費 130億円

農家負担なし

また、国・県・市の補助残の地元負担金については、約2億5200万円となりますが、関川水系土地改良区では、土地改良区合併前に各土地改良区が国営事業のために、事前

国営事業法手続きスケジュール

区分	順序	事項	関係条文	法令期間	予定期間	
					開始	完了
申請準備	1	計画概要等協議	法第85条第5項 法第5条第3項		H26.2.7	H26.2.17
	2	計画概要の公告	法第85条第2項	5日間	H26.2.27	H26.3.6
	3	農業委員会への参加申出	法第3条第1項 第2号	公告後5日以内	H26.3.6	H26.3.12
	4	3条資格者名簿作成			H26.11~	H26.1末日
	5	地元説明会			H26.2中旬	H26.2下旬
	6	3条資格者の同意徴集	法第85条第2項	公告後満了の翌日から	H26.3上旬	H26.5上旬
申請	6	事業施行申請	法第48条第1項		H26.6上旬	



1日も早い着工により経費節減を!

に積み立てした積立金を地元負担金に充てますので、直接受益者の皆様に賦課することはありません。

同意とりまとめのお願い

同意にあたっては、180町内、3000名を超える受益者の皆様から同意をいただかなければなりません。この手続きをスムーズに行うため、町内会長又は地区の連絡員の皆様から、同意のとりまとめをお願いいたします。

町内会長又は地区の連絡員の皆様には下記の日程で、「同意とりまとめ説明会」を開催いたします。なお同意とりまとめ説明会は維持管理計画の同意とりまとめと併せて行います。

一日も早く着工出来ますように皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

関川用水地区 維持管理計画 同意取りまとめ説明会の予定

説明会は、理事の被選挙区毎に12回に別けて開催します。

予定は次の通り計画しています。

高田・金谷・春日・直江津地区	2月12日(水) 午前10時
新道地区	2月12日(水) 午後1時30分
有田地区	2月12日(水) 午後4時
北諏訪地区	2月13日(木) 午前10時
諏訪地区	2月13日(木) 午後1時30分
保倉地区	2月13日(木) 午後4時
三和地区	2月12日(水) 午前10時
津有地区	2月12日(水) 午後1時30分
高土地区	2月12日(水) 午後4時
三郷地区	2月13日(木) 午後1時30分
清里地区	2月13日(木) 午後4時
板倉・妙高市地区	2月13日(木) 午後4時

※詳細が決定次第、改めてお知らせします。

同意に関するQ&A

Q1...法人の代表者が2人いる場合は、代表者の署名は連名となるか?

A1...連名で署名し、法人印で押印します。

Q2...姓の正式な字体は「齋藤」であるのに、3条資格者本人が正式ではない字体で自署した場合はどうなるか?

A2...本人による略字体の自署であれば可。

Q3...姓の正式な字体は「高橋」であるのに、3条資格者本人が正式ではない字体、印鑑を押印した場合はどうなるか?

同意にご理 をお願い

関川水系土地改良区の維持管理計画書については、合併前の6土地改良区の計画のままであり、県営事業等の実施により土地改良施設の状態も大きく変わり、最新の施設台帳に整理するとともに、合併後の統一された維持管理基準の制定が急務でありました。

そして、昨年8月開催の臨時総代会に、新たな維持管理計画の提案をしたところ異議無く可決されました。

同意のお願い

これを受けて、土地改良法第5条に定める受益組合員の皆様から同意をいただくこととなります。

関川水系土地改良区維持 管理計画同意のお願い

特別な負担はありません

この維持管理計画については、土地改良区の予算・維持管理・経常賦課金のもととなる計画書ですので、直接、新たに特別な農家負担が発生することはありません。

同意とりまとめのお願い

同意にあたっては、180町内、3000名を超える受益者の皆様から同意をいただかなければなりません。この手続きをスムーズに行うため、町内会長又は地区の連絡員の皆

計画書法手続きスケジュール

区分	順序	事項	関係条文	法令期間	予定期間	
					開始	完了
申請準備	1	変更計画概要等協議	法第48条第9項		H25, 12,10	H25, 12,13
	2	計画概要の公告	法第48条第3項	5日間	H25, 12,20	H25, 12,27
		農業委員会への参加申出	法第3条第1項第2号	公告後5日以内	H25, 12,27	H26, 1,10
	3	3条資格者名簿作成			H25, 11~	H26, 1末日
	4	地元説明会			H26,2	
申請	5	3条資格者の同意徴集	法第48条第1項	公告後満了の翌日から	H26,3	
	6	事業施行申請	法第48条第1項		H26,3	



▲維持管理計画書により適切な施設管理が可能に！

様から、同意のとりまとめをお願いいたします。

町内会長又は地区の連絡員の皆様には下記の日程で、「同意とりまとめ説明会」を開催いたします。なお同意とりまとめ説明会は、国営関川用水地区の同意とりまとめと併せて行います。

A3...本人が使用している印鑑が略字体のものであれば可能ですが、なるべく実印での押印をお願いします。

Q4...同意徴集中に権利設定の変更等により、3条資格者が変わった場合はどうするのか？

A4...同意署名簿の氏名、住所を訂正した上、同意徴集を行います。

Q5...事業が終わる頃には、同意徴集時から所有者や耕作者が変わっている場合が考えられるが、その場合は新たな3条資格者から同意を取り直すのか？

A5...同意書の取り直しは必要ありません。事業の費用負担は土改法第4条により新たな3条資格者に継承されます。ただし、新たな3条資格者に事業の受益地である旨申し送りしておいてください。

Q6...耕作者であれば誰でも資格者となるか？

A6...誰でもなれるものではありません。農地法第3条第1項の規定による農業委員会又は都道府県知事の許可を受けないで農用地についての賃借権の設定(いわゆるヤミ小作)又は移転は、その効力を有しないので、その農用地について耕作者であったとしても資格者とはなりません。

Q7...仕事が忙しいので家族に代筆・押印させたが有効なのか？

A7...原則として、事業計画(事業内容と費用負担等)を確認の上、3条資格者本人が署名・押印してください。ただし、健康等の理由により家族が代筆する場合はその旨を備考欄に記載してください。



▲雪で埋まった稲荷中江幹線用水路 (上越市飯地内)

幹線用水路への投雪・排雪禁止!

積雪が多くなると幹線用水路に投雪・排雪されている方がいます。小型除雪機はもとより大型除雪機で排雪されている方も見受けられます。幹線用水路に投雪・排雪されると雪塊になって、せき止められ溢水することがあります。過去にも住宅街で溢水被害があり、ご迷惑をおかけしたことがあります。

幹線用水路への投雪・排雪によって、住宅・農地に多大な被害を及ぼすことがありますので、絶対に投雪・排雪をしないようにお願いいたします。

もしも、投雪・排雪を行っている方を見かけましたら、当土地改良区までご連絡をお願いいたします。

平成26年度用水通水計画

効率的な利用にご理解を

平成26年度の用水通水計画は、水利権更新に伴いかんがい期間の見直しも行われることから、中江用水の計画日の変更がありますが、その他については前年度と同様の計画となります。

なお、当土地改良区といたしましては、用水確保に向けて全力を傾注いたしますが、水利権の上限もあり、限られた通水量となりますので、用水の効率的な利用にご協力をお願いいたします。合わせて、各号線毎で十分協議され、円滑な田植えを計画されますようお願い申し上げます。平成26年度の用水通水計画は、次のとおりです。

平成26年度用水通水計画

施設	苗代用水	管理用水	代かき用水
中江幹線用水路	4月1日	4月27日 (5月1日)	5月1日 (5月4日)
上江幹線用水路	常時通水	4月27日	5月1日
関川右岸幹線用水路	常時通水	4月27日	5月1日
大道子安幹線用水路	4月10日	-	5月5日
稲荷中江幹線用水路	4月3日	5月3日	5月5日
参賀用水路	常時通水	4月27日	5月1日
青野池	-	-	5月1日
岡沢頭首工	-	-	5月1日
名柄堰頭首工	-	-	5月1日

※許可水利権による適正な取水管理を行うため、無駄のない取水管理にご協力願います。
※()内は、H25年度計画日

【留意事項】

1. 計画取水日を無視した取水により、上下流部並びに近隣耕地に迷惑をかけるようお願いいたします。
2. 近隣耕地の作業状況を見ながら、迷惑がかからないように取水するようお願いいたします。

揚水機稼働スケジュールについて

例年、本広報にて揚水機場の稼働スケジュールをお知らせしておりますが、稼働日見直しを含め検討中でありましたので、決定次第追ってお知らせいたします。



水と土ネット

かんがい期を迎えると各用水路やため池は、満水の状態となります。当土地改良区といたしましても事故防止対策に努めますが、皆様からも水難事故の防止にご留意下さるようお願い申し上げます。

関川水系土地改良区定数見直し検討委員会を設置

総代・役員任期は、今年で合併から2期(8年)となります。各定数は、合併時に暫定設定した部分もあり、また、ほ場整備事業の進捗と営農体系の変化から農地の流動化が進み、当時の定数設定根拠と現在のデータが大きく変わっています。これらを踏まえて、今後より一層、適正な土地改良区運営を行うための定数設定を検討することとしました。

委員は、理事4名・総代4名計8名で次の方々です。今年の6月までに結論を出し、8月の臨時総代会で提案したいと考えています。

被選挙区	理事	総代
第1区(高田・金谷)		柳澤武雄
第2区(春日・直江津)	市川文一	
第3区(新道)		
第4区(有田)		
第5区(北諏訪)		
第6区(諏訪)	古川正美	川崎正徳
第7区(保倉)		
第8区(三和)		
第9区(津有)	牧繪一義	加藤盛夫
第10区(高士)		
第11区(三郷)		
第12区(清里)	安本榮一	林 賢二
第13区(板倉)		
第14区(妙高市)		

編集後記

明けましておめでとうございます。第18号の広報はいかがでしたでしょうか? 昨年は、大雨により管内のため池でも堤体が陥没するという災害が発生いたしました。うま年の本年は、妙高山の跳ね馬のように山を駆け上がるごとく万事飛翔し、災害のない一年となるよう祈っております。本年もどうぞよろしく願っています。



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。